

令和3年5月31日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

緊急事態宣言の延長を受けて

この度、令和3年5月28日付で、緊急事態宣言の期限が5月31日から6月20日に延長されました。本県の地域感染レベルは、引き続き「レベル3」です。（衛生管理マニュアルより）

緊急事態宣言下の学校の対応は、次のとおり（前回と同様）です。

1 学校運営の基本方針

若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染症対策をさらに徹底した上で学校教育活動を継続していく。

2 感染対策

(1) 御家庭へのお願い

- ア 家族を含めた毎日の健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校しない。また、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も登校を控える。
- イ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査で陰性が判明するまでは、登校しない。
- ウ 下校後の不要不急の外出は控える。

(2) 学校における感染対策

- ア 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- イ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう児童生徒に調節可能な服装を認めるなど柔軟に対応する。
- ウ 給食は、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- エ 感染拡大していることの不安から、学校を休ませたいとの相談を受けた場合は、欠席扱いとしない。

(3) 教育活動上の配慮

- ア 感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。
＊本年度の水泳指導については、実施しない。
- イ 遠足や修学旅行等
宿泊を伴う行事は、中止または延期する。
＊6月実施予定の高1遠足は、9月へ期日を変更する。
＊7月実施予定の小5宿泊学習（1泊2日）は、日帰りの校外学習へ変更する。
- ウ 部活動
＊緊急事態宣言が解除されるまでの間、部活動は実施しない。

愛知県下では、入院患者数が過去最多、重症病床使用率も過去最高で、医療体制のひっ迫状態が続いています。幸い本校は、臨時休業措置をとるに至っておりませんが、いつ臨時休業になるか分かりません。緊急事態に備えて、高い意識をもって教育活動を進めてまいります。

御家庭に置かれましても、感染予防に心がけ、御家族を含めてお子様の健康観察をよろしくお願いします。気がかりなことがあれば、お気軽に学校へお問い合わせください。